

業務継続計画（BCP）概要版

【感染症発生時編】

パーキンソン病特化型デイサービス Beaver（高松事業所）

運営法人：FunnyLife 合同会社

1．基本方針

- 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザその他の感染症の発生・まん延時においても、利用者の生命及び健康を守りつつ、可能な限りサービス提供を継続することを目的として、業務継続計画（BCP）を策定しています。
- 利用者様は感染症の重症化リスクが高いこと、サービス中断が運動機能低下や服薬管理の乱れに直結することを踏まえ、「感染拡大の防止」と「心身機能の維持」を両立させることを基本方針としています。

2．対象とする感染症

- 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染性胃腸炎、疥癬その他、通所介護事業所において集団感染のリスクがある感染症を対象としています。

3．推進体制

- 感染対策統括責任者、感染対策担当者、情報連絡担当、衛生管理担当を配置し、平常時の感染対策管理及び発生時の対応指揮を明確化しています。

4．対応段階

- 平常時：標準予防策の徹底、備蓄・訓練の実施
- 準備・警戒期：検温強化、面会制限の検討、防護具使用の強化
- 感染（疑い）発生期：保健所への報告、濃厚接触者への対応、必要に応じた休業判断

5．平常時の備え

- 体制の構築・整備、手指衛生・換気・清掃消毒等の感染防止に向けた取り組みを徹底しています。

- 情報収集・共有体制を構築し、研修・訓練を定期的の実施しています。
- マスク・消毒液・防護具等、必要な物品を備蓄しています。

6．初動対応

- 感染疑い者が発生した場合は、速やかに健康状態を確認し、他の利用者・職員との接触を制限します。
- 保健所・医療機関と連携し、指示に基づいて対応します。

7．感染拡大防止体制

- 濃厚接触者への対応、職員体制の確保、防護具・消毒液等の確保を行います。
- 利用者・家族への迅速な情報共有を行います。
- 他施設・関係機関との連携を図ります。

※本概要は業務継続計画の要点を示したものです。連絡体制や職員個別の役割分担等の詳細事項は事業所内に備え付けておりますので、ご希望の方は事業所までお申し出ください。